

第42回奈良県芸術祭参加募集要綱 ～いにしえの都から文化芸術の創造と発信～

奈良県では、芸術文化に関する創作活動とその成果の発表を奨励するとともに、優れた芸術文化の鑑賞の機会を広く提供することにより、本県の芸術文化の振興を図るため、第42回奈良県芸術祭を開催します。

つきましては、県内で開催される芸術文化の催しの参加を次のとおり募集します。

1. 募集する催し

平成23年9月10日（土）～11月30日（水）までの間に県内で開催される催しで、広く県民に公開され、県民に対し芸術文化に親しむ機会を提供し、本県における芸術文化の振興に寄与すると認められるものが対象となります。

申込いただいた催しについては、実行委員会において、申込団体の過去実績や事業内容・料金設定の妥当性等を総合的に審査します。

専ら営利を目的とする催し等、県芸術祭の趣旨に反する催しは対象となりません。

【部門・種目】

部門	種目
第1:音楽	合唱、独唱、管弦楽、吹奏楽、オペラ、ミュージカル、邦楽、独奏、室内楽など
第2:演劇	能、狂言、歌舞伎、文楽、新劇、児童劇、人形劇など
第3:芸能	民俗芸能、大衆芸能など
第4:舞踊	日本舞踊、創作舞踊、バレエなど
第5:美術	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、華道、服飾、デザインなど
第6:映画・その他	映画、文芸、茶道など

2. 参加の申込

(1) 参加を希望される場合は、別添の参加申込書に企画書（開催される催しの内容を具体的に記入した書類）、収支予算書等の提出必須書類を添えて、第42回奈良県芸術祭実行委員会事務局（奈良県地域振興部文化・教育課内）へお申込ください。なお、今回が初めてのお申込となる場合には、別添の「団体概要書」も必ず提出してください。

(2) 申込は、平成23年6月1日（水）一当日消印有効・締切厳守一。

ただし、申込期日までに催しの内容が決定していない場合は、実行委員会事務局まで、お問い合わせください。（締切日を過ぎると一切の受付はできませんので、ご注意ください。）

3. 参加の認定

申込された催しについては、実行委員会でその内容を審査し、参加することが適当であると認められた場合は、後日、申込代表者あて認定通知を行います。

4. 広報

参加が認定された催しについては、県が作成するリーフレット、ホームページなどにより、広く県民にPRします。

5. 県芸術祭参加の明示

参加が認定された催しについて、看板、ポスター、プログラム、その他広告・資料などを作成される時は、「第42回奈良県芸術祭参加」と明示してください。

6. 参加の取消

この要綱に反する行為があった場合には、参加の認定を取り消すことがあります。

7. その他

催しの終了後2週間以内に、別に定めた様式により、鑑賞者の感想などを記載した実績報告書を実行委員会事務局あて提出してください。

8. 申込先（お問い合わせ先）

奈良県芸術祭実行委員会事務局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地（奈良県文化・教育課内）

(TEL) 0742-27-8478 (直通) / (FAX) 0742-22-7215

(E-mail) bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

(URL) http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1642.htm